

# モデルナワクチン～接種証明書・気をつけておきたいこと～

2021年11月9日  
サミティヴェート病院スクムビット

モデルナのワクチン接種証明書関連について気をつけておきたい点をまとめました。

## 1. タイ国のコロナワクチンの管理

タイ保健省ワクチン接種データベースでは、タイ国籍者がもつ13桁の国民番号でコロナワクチン接種記録が管理されています。外国人の場合は、おもに下記のいずれかをワクチン接種管理用13桁番号として代用しており、a.のCID番号が使われているケースが多数です。

- CID番号・・・コロナワクチン各接種会場で生成された13桁番号(パスポート番号と紐づけられています)
- 納税者番号(Tax ID)・・・タイで納税や確定申告の際に用いられる番号
- 社会保険番号(Social Security ID)・・・タイの社会保険カードに記載された番号

タイ保健省ワクチン接種データベースでは、氏名や生年月日でのデータベース内の検索ができませんので、この13桁番号が分からなくなってしまうと、あなたのこれまでのワクチン接種情報照会ができません。

## 2. モデルナの接種はタイ政府の接種証明書やモープロムに反映されるか

モデルナはタイ政府外の代替有料ワクチンですが、接種の際にはタイ保健省ワクチン接種データベースに入力すること、とされており、「モープロム」アプリにも接種記録が反映・掲載されます。

## 3. モープロムとは

タイ保健省が提供しているワクチン接種管理のためのシステムおよびワクチン接種証明アプリです。アプリを携帯にダウンロードすると電子的ワクチン接種証明として使えます。アプリにログインできないケースや情報が反映されないケースも散見されますが、順次、改善版(バージョン)が発表されていますので、携帯内で最新版(バージョン)をインストールするように心がけましょう。

接種会場で配布される書面の「接種証明書(Thailand Certificate of COVID-19 Vaccination)・右下図」は「モープロム」でデジタル的に表示されたものと同等とされています。アプリにログインできない方は、日常的には、①この書面を写真に撮って携帯に保存しておく、または②コピーを取り財布に入れておく、などで対応するのが現実的です。

## 4. モデルナ接種にあたり気をつけておきたいこと(すでにタイ国でコロナワクチンを接種した方へ)

### 1. 接種会場で割り振られたご自分の13桁番号(ID Card Number)をかならず把握してください。

- 接種証明書や接種予約票、モープロム内にはID Card Numberという欄に13桁番号が掲載されています
- 分からない場合は接種会場にお問い合わせください

The image shows a sample of the Thailand Certificate of COVID-19 Vaccination. It includes a QR code in the top right corner. The form contains fields for: Name (Last name, First name), Sex, Date of Birth, and Address. A red box highlights the 'ID Card Number' field. Below the form is a table with columns for 'Date of Vaccination', 'Vaccine Name', 'Dose', 'Status', and 'Remarks'. The table contains three rows of data. At the bottom, there are instructions in Thai and English, and a logo for the Ministry of Public Health.

### 2. 当院の「コロナワクチン接種履歴調査票」内にその13桁番号とパスポート番号をできるだけ早く、かならず入力してください。

接種当日のスムーズなご案内につながります。集団接種へのご協力をお願いします。

- 調査票はコチラから <https://smtvj.com/MJE3lzg>  
※調査票へのログインは「ハイフンなし」半角で行なってください  
※【何度試してもログインできない】方はコチラからお問い合わせください <https://bit.ly/3CyAoBS>

### 3. 接種時にどの13桁番号を用いたか分からない方

13桁番号が分からなくてもモデルナ接種時に新番号を当院で生成しますので接種はできます。ただし、他の接種会場で用いたものではない13桁番号を使いモデルナの接種記録を入力するため「以前のコロナワクチン接種情報とモデルナ接種情報とが別々にタイ政府のシステム(モープロム)内に存在する」ということとなります。よってモデルナ接種証明書には以前のコロナワクチン接種情報は掲載されませんのでくれぐれもご注意ください。接種後に、異なる13桁番号上にある接種情報を一本化するということはできません。特に以下に当てはまる方はご注意ください。

- 接種時にどの13桁番号を用いたか分からない方(タイ国社会保険番号や納税者番号を用いている場合もあります)接種証明書などでかならず確認/モデルナ接種日には社会保険番号や納税者番号を念のためご持参ください
- パスポートを更新した方(新パスポート番号ではなく初回接種の時と同じ旧パスポート番号を示してください)
- 二重国籍者(いずれか一方のパスポート番号を使うようにしてください)

以上